

平成 31(2019)年度 企業局当初予算編成方針

1 予算編成の基本的考え方

平成 31(2019)年度企業局当初予算編成に当たっては、国や本県の平成 31(2019)年度当初予算編成方針を踏まえて取り組むべき課題を見極め、「栃木県企業局経営戦略」に掲げる実施計画等の推進に必要な経費を見積り、経営の基本原則である企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進を図るとともに「とちぎ創生15戦略」及び「とちぎ元気発信プラン」の推進に資するよう編成した。

2 事業会計別事項

(1) 電気事業会計

水力発電を推進するため、計画的な施設の修繕・更新を実施するとともに、固定価格買取制度を活用した既設発電所の大規模改修の早期完了に努める。

また、現在建設中の新規水力発電所の早期完成に努めるほか、新規開発については、国の固定価格買取制度の状況を見極め、事業効果や採算性を十分に検討して取り組む。

「とちぎふるさと電気」については、その普及に努める。

(2) 水道事業会計

安全で安心な水道水の安定供給を図るため、計画的な施設の修繕・更新を実施するとともに、管路の耐震化、施設防護対策の強化、水質事故等の対応強化、放射性物質を含む浄水発生土の適切な管理・処分及び水質管理等に取り組む。

(3) 工業用水道事業会計

工業用水の安定供給を図るため、計画的な施設の修繕・更新を実施するとともに、管路の耐震化、施設防護対策の強化、水質事故等の対応強化、放射性物質を含む浄水発生土の適切な管理・処分及び水質管理等に取り組む。

また、受水企業の定着に努めるとともに、新規需要の開拓に取り組む。

(4) 用地造成事業会計

企業立地の受皿となる産業団地の造成・分譲の推進を図るため、既存の産業団地については、早期分譲に向けた積極的な誘致活動を行うこととし、新規の産業団地については、コストの縮減等に努めながら、着実な用地買収や工事等を推進しつつ、早期分譲につながるよう積極的な情報発信を行う。

また、新たな産業団地の開発については、社会経済情勢を見極めつつ、市町や関係部局と連携して調査・検討を進める。

(5) 施設管理事業会計

ア 経営総合管理事業

所用経費を適切に見積もるとともに、各事業会計に共通する印刷物等の一括発注や備品の共有化など、経費削減に努める。

イ ゴルフ場事業

利用者へのサービス向上を図るため、指定管理者との役割分担により、施設の適正管理を行う。

ウ 賃貸ビル事業

企業債の計画的な償還や累積欠損金の解消を図るため、賃料収入の安定的な確保に努めるとともに経費削減に努める。